

# 幼小連携にかかる区立幼稚園のあり方について

## 幼小連携の主導的役割の発揮 に関する基本的な方針等

### 1 基本的な方針

- 小学校以降との円滑な接続を図るために、域内の小学校と幼児教育施設等をつなぐ結節点となり、幼稚園と小学校の連携を主導する役割を担う必要がある。
- 区は、幼保小の連携について、令和5年9月に「練馬区幼保小連携推進方針」を策定
- さらに、本方針に基づく実践のために令和6年3月に「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」を作成

国

区

### 2 現状の取組（※）

※「練馬区幼保小連携推進方針（令和5年9月）」より抜粋

取組項目	取組内容
職員に対する研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保小連携推進研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育と小学校教育の連続性の<u>相互理解</u></li> <li>・練馬区の幼保小連携の方向性の<u>共通理解</u></li> <li>・参加者による<u>意見交換</u></li> </ul> </li> <li>○ 幼児教育研修会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園研究保育、実技研修</li> </ul> </li> </ul>
施設における各事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 懇談会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員による情報交換、指導や援助に関する<u>相互理解</u></li> <li>・幼児教育と小学校教育の<u>理解深化</u></li> <li>・小学校授業参観および交流</li> </ul> </li> <li>○ 園児、児童の交流活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや授業見学等による交流</li> </ul> </li> </ul>
各施設への情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保小連携情報の共有           <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>交流連携事例等</u>を各施設へ提供</li> </ul> </li> <li>○ 小学校行事一覧等の配布           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の行事日一覧や地区割を各施設へ配布</li> </ul> </li> </ul>

## 現状の課題および今後の区立園のあり方（案）

### 3 取組における課題（※）

※「練馬区幼保小連携推進方針（令和5年9月）」より抜粋

#### ○ 連携等の取組の実施項目が限定的

- ・（最多取組）園児・児童の状況の情報交換 ↗216園中78園（36%）
- ・幼児教育・小学校教育の教育内容等に関する連携 ↗216園中28園（13%）
- ・小学校と協働し5歳児の指導計画等を作成 ↗216園中2園（1%）

#### ○ 連携の取組がなく、かつ、未計画の幼保施設が3割超

- ・園児と児童の交流活動の未実施未計画 ↗216園中88園（41%）
- ・幼稚園教員・保育士と小学校教員の連携の未実施未計画 ↗216園中87施設（40%）

#### ○ 教育委員会に対し、連携機会の設定を求める声が多数

- ・懇談会等の交流の場の回数の増 ↗216園中95園（44%）
- ・保育現場の体験、意見交換機会の設定 ↗216園中92園（43%）
- ・小学校の授業参観、意見交換機会の設定 ↗216園中100園（46%）

### 4 課題を踏まえた区立園の今後のあり方（案）

#### ① 幼児教育施設としての実践手本

幼小連携を主導する立場から、架け橋期プログラムの着実な実践を行うほか、教育委員会と協働して幼小連携を行う幼児教育施設の増に取り組む。

#### ② 連携ノウハウの共有・提供

実践する幼小連携の取組について、年間の計画や実際の連携内容を区内私立幼稚園へ提供し、連携内容・連携ノウハウの共有を行う。

#### ③ 教育委員会と協働した連携推進

教育委員会が実施する研修会・懇談会の運営に主体として携わり、協働して研修会・懇談会の充実を図る。